

I. 設 計 条 件

この課題は、ある地方都市において、近代建築として重要文化財に指定された教会の敷地北側に、結婚披露宴のできるバンケットルームのあるホテルを計画するものである。

- (1) 周辺環境、特に教会に配慮した計画とする。
- (2) 宿泊者のセキュリティに配慮した動線ゾーニング計画とする。
- (3) 省エネルギー基準(建築物省エネ法)に対応する計画とする。

1. 敷地及び周辺条件

- (1) 敷地の形状、接道条件、周辺状況等は、「敷地図」のとおりである。
- (2) 敷地は平坦で、敷地と、道路の路面の中心、隣地及び道路の反対側の敷地には、高低差はない。歩道の切り開きは、1箇所当たり6m以下とする。
- (3) 敷地及びその周辺は、近隣商業地域（道路高さ制限等における斜線勾配は1.5とする。）及び準防火地域に指定されている。また、建蔽率の限度 80％(所定の加算を含む。)、指定されている容積率は 400％であるが、前面道路幅員による容積率制限は別途考慮する。
これら以外に、地域、地区等及び特定行政庁による指定、許可等並びに日影による建築物の高さの制限はない。
- (4) 電気、ガス及び上下水道は完備している。
- (5) 地盤は、良好で杭を打つ必要はない。
- (6) 気候は温暖であり、積雪について特別の配慮はしなくてよい。

2. 建 築 物

- (1) 構造種別及び階数は自由とし、耐火建築物とする。ただし地階は不可とする。
- (2) 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に規定する「建築物移動等円滑化基準」を満たすものとする。ただし、主たる階段は、幅 1,400mm 以上、蹴上げ 160mm 以下、踏面 300mm 以上とする。
- (3) 要求室
下表の室は、すべて計画する。

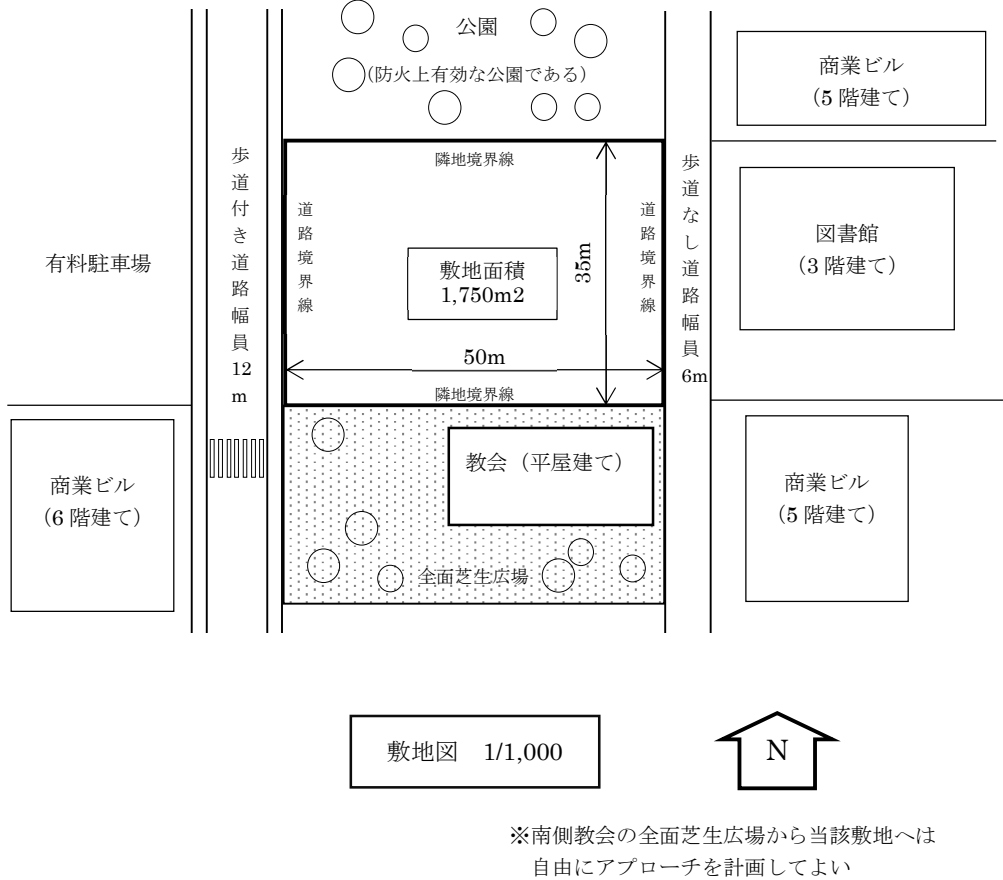
室 名	特記事項	床面積
基準階	・3階平面図を基準階とし、4階以上は3階と同一平面とする。 ・3階平面図の宿泊室名下部に合計室数とその合計面積を記入する。	
宿泊室 1	・20m2 以上の室とし、21 室以上設ける。 ・ダブルベッドとし、バス・トイレ・洗面台付きとする。	計 420m2 以上
宿泊室 2	・24m2 以上の室とし、21 室以上設ける。 ・ツインベッドとし、バス・トイレ・洗面台付きとする。	計 504m2 以上
リネン室	・基準階の各階に設ける。	適宜
共用トイレ	・基準階の各階に男性用・女性用・多機能用を設ける。	適宜
カフェ	・エントランスロビーから出入りできる。 ・テーブル・イス等 16 席以上としレイアウトする。 ・壁で囲わずオープンな設えとし、バンケットロビーにドリンクサービス等が行えるように配慮する。	適宜
エントランスロビー	・風除室を設ける。 ・60m2 以上のまとまった吹抜け(風除室上部含んでよい)を設ける。	
バンケットルーム	・結婚式の後、披露宴等を利用する。 ・2 室に分割できるよう可動間仕切りを設ける。 ・天井高さを 4m以上とする。 ・必要に応じて空調機械室、倉庫等を設ける。	200m2 以上
バンケットロビー	・バンケットルーム用に設ける。 ・教会敷地からの動線に配慮する。	適宜
パーティールーム A	・2 室設ける。	計約 200m2
パーティールーム B	・2 室設ける。	計約 150m2
ラウンジ	・基準階を含む各階に設ける。	適宜
フロント	・エントランスロビーに面し、宿泊客の受付を行う。 ・案内カウンターを設ける。	
クローク	・利用者の荷物を預る。受付カウンターを設ける。	
従業員休憩控室	・男女別に設ける。	
仮眠室	・フロントのバックに設ける。	
ゴミ保管庫	・1 階に設ける。	約 100m2
調理室	・バンケットルームに隣接し、同ルームを 2 室に分割しても各々に給仕できるよう動線に配慮する。 ・パーティールーム A/B への動線に配慮する。 ・食品庫、調理者用便所、倉庫、更衣室等を含むが計画しなくてよい	
消火ポンプ室	・屋内消火栓用とする。	10m2 以上
・設備スペースや倉庫等、その他必要な諸室を設ける。		

3. そ の 他 の 施 設 等

- (1) 駐車場は、車いす利用者用駐車場1台、サービス用駐車場 1 台分、計 2 台分設ける。一般の利用者駐車場は西側にある有料駐車場を利用する。
- (2) 駐輪場は、2.0mx0.5m/台とし、10 台分以上を設ける。

4. 留 意 事 項

- (1) 構造計画については、次の点に留意する。
 - ① 基礎構造は地盤条件や経済性を踏まえ適切に計画する。
 - ② 耐震性や経済性に配慮し、架構を計画する。
- (2) 設備機器等の搬出入、更新及びメンテナンスに配慮する。
昇降機設備は宿泊階用(利用者用及びサービス用各 1 基)、施設利用者 1-2 階用に 1 基合計 3 基を適切に設ける。
- (3) 延焼ライン(建築物の延焼のおそれのある部分の位置)を記入する。
必要に応じて、延焼ライン及び防火区画(面積区画、堅穴区画等)に要求される所定の防火設備を適切に計画する。
- (4) 地上に通じる 2 以上の直通階段を適切に計画する。必要に応じて、「敷地内の避難上必要な通路」を適切に計画する。
- (5) 計画に際し、「建築基準法第 56 条第 7 項(天空率)」、「建築基準法施行令第 5 章の 3(避難上の安全の検証)」等の規定を適用する場合には、答案用紙裏面にその計算過程及び結果を記入する。



※南側教会の全面芝生広場から当該敷地へは自由にアプローチを計画してよい

Ⅱ. 要 求 図 書

答案用紙Ⅰ 及び答案用紙Ⅱの定められた枠内(寸法線については枠外でもよい。)に、黒鉛筆を用いて記入する。
 1. 要 求 図 面(答案用紙Ⅰに記入)
 「Ⅰ. 設計条件」の要求等を満足したことを明示したうえで、下表に示す事項を図示又は記入して、図面を作成する。(フリーハンドでもよい。)
 ほかに計画上で工夫、配慮した事項について、図面上に什器等を記入して表現し、簡潔な文章や矢印等により補足して明示する。

図面及び縮尺	特記事項
(1)1 階平面図 兼 配 置 図 1/200	① 各平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 主要寸法、床面積、室名等、什器等 ロ. 延焼ライン(建築物の延焼のおそれのある部分の有無にかかわらず必ず記入する。)、延焼ライン及び防火区画に用いる防火設備の位置及び種別 ハ. 断面図の切断位置
(2)2 階平面図 1/200	② 1 階平面図・配置図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 駐車場・駐輪場(台数及び出入口を明示する。) ロ. 「敷地内の避難上必要な通路」の経路と幅 ハ. 建築物から敷地境界線までの最小後退距離
(3)3階平面図 (基準階) 1/200	③2階平面図及び3階平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 居室の最も遠い位置から2 の直通階段に至る歩行経路、その一に至る歩行距離及び重複区間の長さ ロ. 直下階の屋根、庇等 ④3 階平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 平面図の一部で 4 階以上が同一平面となる範囲となる基準階部分は、その範囲を破線で囲み、「基準階範囲」と明記すること。 ロ. 宿泊室名下部に合計室数とその合計面積を記入する。 ハ. 各宿泊室は同じプランであれば代表的なプランをレイアウトし他は省略してよい。
(4)断面図 1/200	① 切断位置は、西側道路及び宿泊室1を含み、建築物全体の構成がわかる断面とする。なお、水平方向及び地上部の鉛直方向の省略は行わないものとする。 ② 建築物の最高高さ、階高、天井高、床高及び主要な室名等を記入する。壁、梁及びスラブの断面を図示する。 ③ 高さ制限等の適合が確認できる情報(道路、道路境界線、最小後退距離、計算式等)等を記入する。 ④ 塔屋及び屋上の設備スペースがある場合は図示し、切断面に現れない場合は、破線で図示する。

2. 面積表(答案用紙Ⅰに記入)

- (1) 床面積の合計は、容積率以下とする。
- (2) 建築面積、建ぺい率、床面積の合計及び各階の床面積の算定式を記入する。
- この課題の床面積の算定においては、ピロティ、塔屋、バルコニー(外気に有効開放されているものに限る。)、屋外階段及び屋上設備スペースは、床面積に算入しない。ただし、ピロティ等を屋内的用途に供するもの(駐車場、駐輪場、設備スペース等)については、床面積に算入する。

3. 計画の要点

この課題にはありません。

4. 防火設備等の凡例

柱、壁、開口部等を明確に作図し、防火設備の表示(㊤、㊦)については、必要な箇所に**全て記入**すること

【延焼ライン(建築物の外壁の開口部で延焼のおそれのある部分の位置)と防火設備】

延焼ラインまでの距離(各階とも)

防火設備の種別

隣地境界線又は道路中心線

(開口部)

延焼ライン

延焼ラインを破線で図示し、隣地境界線又は道路中心線から延焼ラインまでの距離を記入すること
また、建築物の外壁の開口部で、延焼のおそれのある部分の開口部に要求される所定の防火設備の種別を記入すること

【防火区画に用いる防火設備の位置及び種別】

防火区画(面積区画、堅穴区画等)に応じて、要求される所定の防火設備の位置及び種別を記入すること

【防火設備の表示】

特定防火設備

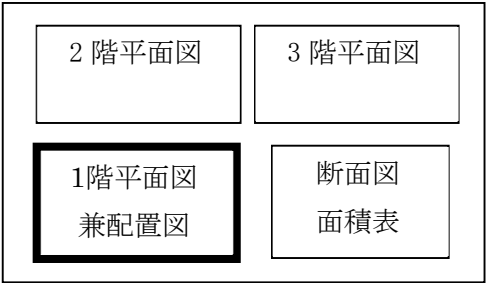
㊤

建築基準法第2条第九号の二ロに規定する防火設備

㊦

- 【建築物の計画に当たっての留意事項(課題公表時の再掲)】
- 敷地の周辺環境や既存建築物の現状保存に配慮して計画する。
 - バリアフリー、省エネルギー、二酸化炭素排出量削減、セキュリティ等に配慮して計画する。
 - 各要求室を適切にゾーニングし、明快な動線計画とする。
 - 建築物全体が、構造耐力上、安全であるとともに、経済性に配慮して計画する。
 - 構造種別に応じて架構形式及びスパン割りを適切に計画するとともに、適切な断面寸法の部材を計画する。
 - 空気調和設備、給排水衛生設備、電気設備、昇降機設備等を適切に計画する
 - (製図試験.com 記載) 事前に告知している建築関連法令集については、2冊まで持ち込んでよい。ただし、書き込みしているものについては不可とする。

5. 図面レイアウト(製図試験.com 課題指示:本試験では解答用紙Ⅰに記載)



6. 修正点

■添削について

この課題は添削非対象です。

〒554-0012 大阪市此花区西九条 2-7-8-3F 製図試験.com 事務局
送付は PDF もしくは郵送(レターパックライトがおすすめ)でお願いします。
郵送は原本を 4 つ折りしてお送りください。
郵送事故に備え、必ずバックアップコピーをしておきましょう。
PDF は <https://lab.seizushiken.com/> からお願いします。
また郵送の場合も必ずデータ入力を行ってください。



I. 設 計 条 件

この課題は、ある地方都市において、近代建築として重要文化財に指定された教会の敷地北側に、結婚披露宴のできるバンケットルームのあるホテルを計画するものである。

- (1) 周辺環境、特に教会に配慮した計画とする。
(2) 宿泊者のセキュリティに配慮した動線ゾーニング計画とする。
(3) 省エネルギー基準(建築物省エネ法)に対応する計画とする。

1. 敷地及び周辺条件

- (1) 敷地の形状、接道条件、周辺状況等は、「敷地図」のとおりである。
(2) 敷地は平坦で、敷地と、道路の路面の中心、隣地及び道路の反対側の敷地には、高低差はない。歩道の切り開きは、1 箇所当たり 6m 以下とする。
(3) 敷地及びその周辺は、近隣商業地域(道路高さ制限等における斜線勾配は 1.5 とする。)及び準防火地域に指定されている。また、建蔽率の限度 80%(所定の加算を含む。)、指定されている容積率は 400%であるが、前面道路幅員による容積率制限は別途考慮する。
これら以外に、地域、地区等及び特定行政庁による指定、許可等並びに日影による建築物の高さの制限はない。
(4) 電気、ガス及び上下水道は完備している。
(5) 地盤は、良好で杭を打つ必要はない。
(6) 気候は温暖であり、積雪について特別の配慮はしなくてよい。

2. 建 築 物

- (1) 構造種別及び階数は自由とし、耐火建築物とする。ただし地階は不可とする。
(2) 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に規定する「建築物移動等円滑化基準」を満たすものとする。ただし、主たる階段は、幅 1,400mm 以上、蹴上げ 160mm 以下、踏面 300mm 以上とする。
(3) 要求室
下表の室は、すべて計画する。

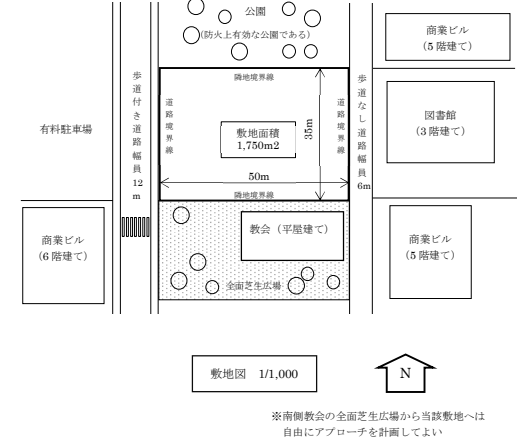
室 名	特記事項	床面積
基準 3階平面図を基準階とし、4階以上は3階と同一平面とする。 準 3階平面図の宿泊室名下部に合計室数とその合計面積を記入する。		
階 宿泊室 1	・20m2 以上の室とし、21 室以上設ける。	計 420m2 以上
宿泊室 2	・24m2 以上の室とし、21 室以上設ける。 ・ツインベッドとし、バストイレ・洗面台付きとする。	計 504m2 以上
リネン室	・基準階の各階に設ける。	適宜
共用トイレ	・基準階の各階に男性用・女性用・多機能用を設ける。	適宜
カフェ	・エントランスロビーから入りやすい。 ・テーブル・イス等 16 席以上とレイアウトする。 ・壁で囲わずオープンな設えとし、バンケットロビーにドリンクサービス等が行えるように配慮する。	適宜
エントランスロビー	・風除室を設ける。 ・60m2 以上のまとまった吹抜け(風除室上部含んでよい)を設ける。	
バンケットルーム	・結婚式の後、披露宴等に利用する。 ・2 室に分割できるよう可動間仕切りを設ける。 ・天井高さを 4m以上とする。 ・必要に応じて空調機械室、倉庫等を設ける。	200m2 以上
バンケットロビー	・バンケットルーム用に設ける。 ・教会敷地からの動線に配慮する。	適宜
パーティールーム A	・2 室設ける。	計約 200m2
パーティールーム B	・2 室設ける。	計約 150m2
ラウンジ	・基準階を含む各階に設ける。	
フロント	・エントランスロビーに面し、宿泊客の受付を行う。 ・案内カウンターを設ける。	適宜
クローク	・利用者の荷物を預る。受付カウンターを設ける。	
従業員休憩控室	・男女別に設ける。	
仮眠室	・フロントのバックに設ける。	
ゴミ保管庫	・1 階に設ける。	
調理室	・バンケットルームに隣接し、同ルームを 2 室に分割しても各々に給仕できるよう動線に配慮する。 ・パーティールーム A/B への動線に配慮する。 ・食品庫、調理者用便所、倉庫、更衣室等を含むが計画しなくてよい	約 100m2
消火ポンプ室	・屋内消火栓用とする。	10m2 以上
・設備スペースや倉庫等、その他必要な諸室を設ける。		

3. そ の 他 の 施 設 等

- (1) 駐車場は、車いす利用者用駐車場 1 台、サービス用駐車場 1 台分、計 2 台分設ける。一般の利用者駐車場は西側にある有料駐車場を利用する。
(2) 駐輪場は、2.0mx0.5m/台とし、10 台分以上を設ける。

4. 留 意 事 項

- (1) 構造計画については、次の点に留意する。
① 基礎構造は地盤条件や経済性を踏まえ適切に計画する。
② 耐震性や経済性に配慮し、架構を計画する。
(2) 設備機器等の搬出入、更新及びメンテナンスに配慮する。
昇降機設備は宿泊階用(利用者用及びサービス用各 1 基)、施設利用者 1~2 階用に 1 基合計 3 基を適切に設ける。
(3) 延焼ライン(建築物の延焼のおそれのある部分の位置)を記入する。
必要に応じて、延焼ライン及び防火区画(面積区画、壁穴区画等)に要求される所定の防火設備を適切に計画する。
(4) 地上に通じる 2 以上の直通階段を適切に計画する。必要に応じて、「敷地内の避難上必要な通路」を適切に計画する。
(5) 計画に際し、「建築基準法第 56 条第 7 項(天空率)」、「建築基準法施行令第 5 章の 3(避難上の安全の検証)」等の規定を適用する場合には、答案用紙裏面にその計算過程及び結果を記入する。



II. 要 求 図 書

答案用紙 I 及び答案用紙 II の定められた枠内(寸法線については枠外でもよい。)に、黒鉛筆を用いて記入する。
1. 要 求 図 面(答案用紙 I に記入)
「I. 設計条件」の要求等を満足したことを明示したうえで、下表に示す事項を図示又は記入して、図面を作成する。(フリーハンドでもよい。)
ほかにも計画上で工夫、配慮した事項について、図面上に什器等を記入して表現し、簡潔な文章や矢印等により補足して明示する。

図面及び縮尺	特記事項
(1)1 階平面図 兼 配 置 図 1/200	① 各平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 主要寸法、床面積、室名等、什器等 ロ. 延焼ライン(建築物の延焼のおそれのある部分の有無にかかわらず必ず記入する。)、延焼ライン及び防火区画に用いる防火設備の位置及び種別 ハ. 断面図の切断位置 ② 1 階平面図・配置図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 駐車場・駐輪場(台数及び出入口を明示する。) ロ. 「敷地内の避難上必要な通路」の経路と幅 ハ. 建築物から敷地境界線までの最小後退距離 ③ 2 階平面図及び 3 階平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 居室の最も遠い位置から 2 の直通階段に至る歩行経路、その一に至る歩行距離及び重複区間の長さ ロ. 直下階の屋根、底等 ④ 3 階平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 平面図の一部で 4 階以上が同一平面となる範囲となる基準階部分は、その範囲を破線で囲み、「基準階範囲」と明記すること。 ロ. 宿泊室名下部に合計室数とその合計面積を記入する。 ハ. 各宿泊室は同じプランであれば代表的なプランをレイアウトし他は省略してよい。
(2)2 階平面図 1/200	
(3)3 階平面図 (基準階) 1/200	
(4)断面図 1/200	① 切断位置は、西側道路及び宿泊室 1 を含み、建築物全体の構成がわかる断面とする。なお、水平方向及び地上部の鉛直方向の省略は行わないものとする。 ② 建築物の最高高さ、階高、天井高、床高及び主要な室名等を記入する。壁、梁及びスラブの断面を図示する。 ③ 高さ制限等の適合が確認できる情報(道路、道路境界線、最小後退距離、計算式等)等を記入する。 ④ 塔屋及び屋上の設備スペースがある場合は図示し、切断面に現れない場合は、破線で図示する。

2. 面積表(答案用紙 I に記入)

- (1) 床面積の合計は、容積率以下とする。
(2) 建築面積、建ぺい率、床面積の合計及び各階の床面積の算定式を記入する。
この課題の床面積の算定においては、ロティ、塔屋、バルコニー(外気に有効開放されているものに限る。)、屋外階段及び屋上設備スペースは、床面積に算入しない。ただし、ロティ等を屋内的用途に供するもの(駐車場、駐輪場、設備スペース等)については、床面積に算入する。

3. 計画の要点

この課題にはありません。

4. 防火設備等の凡例

柱、壁、開口部等を明確に作図し、防火設備の表示(◎、⊙)については、必要な箇所に**全て記入**すること

【延焼ライン(建築物の外壁の開口部で延焼のおそれのある部分の位置)と防火設備】	
延焼ラインを破線で図示し、隣地境界線又は道路中心線から延焼ラインまでの距離を記入すること また、建築物の外壁の開口部で、延焼のおそれのある部分の開口部に要求される所定の防火設備の種別を記入すること	
【防火区画に用いる防火設備の位置及び種別】	
防火区画(面積区画、壁穴区画等)に応じて、要求される所定の防火設備の位置及び種別を記入すること	
【防火設備の表示】	
特定防火設備 (特)	建築基準法第 2 条第九号の二 ロ に規定する防火設備 (防)

【建築物の計画に当たっての留意事項(課題公表時の再掲)】

- 敷地の周辺環境や既存建築物の現状保存に配慮して計画する。
- バリアフリー、省エネルギー、二酸化炭素排出量削減、セキュリティ等に配慮して計画する。
- 各要求室を適切にゾーニングし、明快な動線計画とする。
- 建築物全体が、構造耐力上、安全であるとともに、経済性に配慮して計画する。
- 構造種別に応じて架構形式及びスパン割りを適切に計画するとともに、適切な断面寸法の部材を計画する。
- 空気調和設備、給排水衛生設備、電気設備、昇降機設備等を適切に計画する
- (製図試験.com 記載) 事前に告知している建築関連法令集については、2 冊まで持ち込んでよい。ただし、書き込みしているものについては不可とする。

5. 図面レイアウト(製図試験.com 課題指示: 本試験では解答用紙 I に記載)

2 階平面図	3 階平面図
1 階平面図 兼配置図	断面図 面積表

6. 修正点

■ 添削について
この課題は添削非対象です。
〒554-0012 大阪市此花区西九条 2-7-8-3F 製図試験.com 事務局
送付は PDF もしくは郵送(レターパックライトがおすすめ)をお願いします。
郵送は原本を 4 つ折りしてお送りください。
郵送事故に備え、必ずバックアップコピーをしておきましょう。
PDF は <https://lab.seizushiken.com/> からお願いします。
また郵送の場合も必ずデータ入力を行ってください。



